

「シェア奥沢」

地域共生のいえ憲章

大正末期、私の祖父が居を構えた奥沢の地。

長らく空き家になっていた祖父の隠居部屋を開き、シェア奥沢が生まれました。

ここには、ちょっと前まで、東京でもごくあたりまえだった風景が残されています。

ここで、今失われつつある、大切なものを思い出してください。

ふだんの顔のみえるお付き合い、

お手伝い、おすそ分け、お返し、といった分かち合い、

ものを作ること、創造する楽しみ、

地域で共有されるみどり、

こういった、お金で置き換えられない価値を大切に、

共通の喜びを生み出していきたいと思えます。

シェア奥沢では、気軽に参加できるさまざまな催しが開かれ、

共通の関心がきっかけとなり、新たな出会いと交流が生まれます。

ここでは、いつもの参加者があるときは、主役やホスト役になるという、

さまざまな参加の仕方があります。

このようにして生み出された価値を、コミュニティで分かち合うことで、

皆が心豊かに暮らせるきっかけになれば幸いです。

2014年7月

堀内正弘

「地域共生のいえ」とは、オーナー自らの意思により、地域の公益的かつ非営利なまちづくり活動の場として、地域の絆を育み開放性のある活用がなされている私有の建物をいいます。

一般財団法人 世田谷トラストまちづくりは、平成26年度より「地域共生のいえづくり支援事業」の対象として、「シェア奥沢」・堀内正弘さんを支援しました。

この憲章は、「シェア奥沢」の理念をわかりやすい形で伝えるために作成されたものです。この場が地域の皆さんに愛され、まちづくり活動の場として育っていくことを期待します。

